

## vii 母性健康管理を進める体制（機会均等推進責任者）

厚生労働省では、事業所ごとに、人事労務管理の方針決定に携わる方を「機会均等推進責任者」として選任いただき、母性健康管理を含め、労働者が生き生きと能力を発揮し、働き続けやすい職場環境づくりに積極的に取り組みいただくよう呼びかけています。

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）では、選任いただいた「機会均等推進責任者」の方に、各種セミナーの開催案内をはじめ必要な情報提供を行っています。

### ◇ 機会均等推進責任者の職務

- ① 次のことに関し、関係法令の遵守のために必要な措置を検討し、実施するとともに、必要に応じ事業主等に対する進言、助言を行うこと。
  - イ 男女雇用機会均等法に定める性差別の禁止、職場におけるセクシュアルハラスメントの対策及び女性労働者の母性健康管理に関すること。
  - ロ 労働基準法に基づく男女同一賃金の原則及び母性保護の規定に関すること。
- ② 女性労働者が活躍しやすい職場環境をつくるポジティブ・アクションの推進の方策について検討し、必要に応じ事業主等に対する進言、助言を行うとともに、その具体的取組が着実に実施されるよう促すこと。
- ③ 事業所において、労働者が性により差別されず能力発揮しやすい職場環境の整備に関する関心と理解を喚起すること。
- ④ ①～③までの職務について、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）との連絡を行うこと。

機会均等推進責任者を新たに選任又は変更する場合は、下記の選任・変更届を都道府県労働局雇用環境・均等部（室）あてに郵送又はFAXにより提出ください。

### 「機会均等推進責任者」選任・変更届

平成 年 月 日

〇〇〇労働局長 殿  
(都道府県)

事業所名

所在地

代表者職氏名

主な事業内容

常用労働者数 女 人 男 人

うち正社員数 女 人 男 人

うち短時間労働者数 女 人 男 人

この度、当事業所では下記の者を機会均等推進責任者として選任・変更いたしますので、報告します。

記

所属部課 役職名	(TEL ) (Eメール )
氏名	(男・女)